

令和6年度 第2回兵庫県スポーツ推進審議会



と き：令和7年3月13日（木）10：00～11：30
ところ：兵庫県学校厚生会館 2階大会議室

- 1 開会あいさつ【県民生活部長 木村 晶子】
- 2 委員紹介
- 3 令和6年度第1回兵庫県スポーツ推進審議会の議事録の報告
- 4 審議事項
 - (1) 第2期兵庫県スポーツ推進計画 令和7年度実施計画について
 - (2) 令和7年度スポーツ振興団体に交付する補助金について
- 5 報告事項
 - (1) 令和7年度の主要事業について
 - ・スポーツ振興課
 - ・ユニバーサル推進課
 - (2) その他
- 6 諮問
第2期兵庫県スポーツ推進計画の一部改正について
- 7 閉会あいさつ【県民生活部スポーツ振興課スポーツ推進調整官 丸山 靖】



令和6年度第2回兵庫県スポーツ推進審議会

学校厚生会館2階大会議室

長ヶ原 誠 会長 神戸大学大学院 教授										出入口
伊藤 克広 委員 兵庫県立大学 教授		○					○	三上 善子 委員 ひょうごパラスポーツ指導者協議会 副会長		
倉 真智子 委員 神戸松蔭女子学院大学 教授		○					○	角南 寛 委員 兵庫県中学校体育連盟 会長		
吉矢 晋一 委員 西宮回生病院整形外科センター 顧問		○					○	松本 大輔 委員 (株)神戸新聞社編集局運動部長		
鷗木 千加子 委員 甲南大学 教授		○					○	榎並 由美 委員 ひょうご女性スポーツの会 副幹事長		
中西 進 委員 (公財)兵庫県スポーツ協会 副会長		○					○	川原 清美 委員 保護者(スポーツ指導者)		
小林 芳子 委員 日本スケート連盟 強化副部長		○								
事務局	○ ○ スポーツ推進調 木村 晶子 整官 部長		○ ○ 小倉 陽子 ユニバーサル 次長 推進課 副課長							
	○ ○ 兵庫県スポーツ スポーツ振興課 協会事務局長 マラソン 担当官		○ ○ スポーツ振興課 スポーツ振興課 副課長 班長							
	傍聴席 傍聴席 傍聴席 傍聴席		傍聴席 傍聴席 随行席 随行席							
										出入口

兵庫県スポーツ推進審議会委員

（任期：令和5年9月1日～令和7年8月31日）

	分 野	氏 名	所属・役職名	出欠
1	スポーツ科学	長ヶ原 誠	神戸大学大学院・教授	○
2	スポーツ社会学	伊藤 克広	兵庫県立大学・教授	○
3	食育・栄養学	平野 直美	神戸女子短期大学・教授	欠席
4	子ども発達学	倉 真智子	神戸松蔭女子学院大学・教授	○
5	医科学	吉矢 晋一	西宮回生病院整形外科センター・顧問	○
6	コーチ学	鵜木千加子	甲南大学・教授	○
7	スポーツ 関係団体	中西 進	(公財)兵庫県スポーツ協会・副会長	○
8		恒木 克仁	兵庫県スポーツ推進委員会・会長	欠席
9	競技団体代表	小林 芳子	日本スケート連盟・強化副部長	○
10	障害者スポーツ	三上 善子	ひょうごパラスポーツ指導者協議会・副会長	○
11	学校 スポーツ関係	北中 睦雄	兵庫県高等学校体育連盟・会長	欠席
12		角南 寛	兵庫県中学校体育連盟・会長	○
13	報 道	松本 大輔	神戸新聞社・運動部長	○
14	公募委員	榎並 由美	ひょうご女性スポーツの会・副幹事長	○
15		川原 清美	保護者（スポーツ指導者）	○

改正

平成20年3月24日条例第30号

平成23年10月7日条例第41号

令和5年3月22日条例第24号

兵庫県スポーツ振興審議会条例をここに公布する。

兵庫県スポーツ推進審議会条例

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、兵庫県スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、知事の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 法第10条第1項の規定によるスポーツ推進計画の策定に関する事項
- (2) 法第35条の規定によるスポーツ団体に対する補助金の交付に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関する重要事項

(定数)

第3条 委員の定数は、15人とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(補則)

第5条 この条例に定めるもののほか、審議会に関して必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和35年兵庫県条例第24号）の一部を次のように改正する。

第1条第42号の次に次の1号を加える。

(42)の2 スポーツ振興審議会

別表第1 地方産業教育審議会の項の次に次の1項を加える。

スポーツ振興審議会	委員	日額	1,200円
-----------	----	----	--------

別表第2 地方産業教育審議会の委員の項の次に次の1項を加える。

スポーツ振興審議会の委員	職員旅費条例中2等級の職務にある者相当額
--------------	----------------------

附 則（平成20年3月24日条例第30号）

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成23年10月7日条例第41号）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（附属機関設置条例の一部改正）

2 附属機関設置条例（昭和36年兵庫県条例第20号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

（委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

3 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和35年兵庫県条例第24号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

附 則（令和5年3月22日条例第24号抄）

（施行期日）

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

兵庫県スポーツ推進審議会規則をここに公布する。

兵庫県スポーツ推進審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、兵庫県スポーツ推進審議会条例（昭和37年兵庫県条例第21号）第5条の規定に基づき、同条例に定めるもののほか、兵庫県スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) その他知事が必要と認めた者

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第3条 審議会に、会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(補則)

第5条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、審議会が定める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

3 令和6年度第1回兵庫県スポーツ推進審議会の議事録の報告

令和6年度第1回兵庫県スポーツ推進審議会 議事録

- 1 期 日 ・ 場 所 令和6年9月11日(水) 10:00~11:30
兵庫県民会館「亀」
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16-3
- 2 出 席 者
(委員11名) 長ヶ原委員 伊藤委員 平野委員 吉矢委員 恒木委員
三上委員 北中委員 角南委員 久保田委員 榎並委員
川原委員

(行政関係者) 木村部長(県民生活部)
小倉次長(県民生活部)
丸山スポーツ推進調整官(県民生活部スポーツ振興課)
沖本副課長(福祉部ユニバーサル推進課)
森鼻副課長(県民生活部スポーツ振興課)
杉本事務局長(公益財団法人兵庫県スポーツ協会)
新谷マラソン担当官(県民生活部スポーツ振興課)
宮本競技・生涯スポーツ班長(県民生活部スポーツ振興課)
榎木主任スポーツ振興専門員(県民生活部スポーツ振興課)
蓬野主任スポーツ振興専門員(県民生活部スポーツ振興課)
- 3 開会あいさつ 木村部長
- 4 会長あいさつ 長ヶ原会長
- 5 署名委員の指名 三上委員、榎並委員に決定
- 6 前回議事録の報告 スポーツ振興課副課長より説明し、承認を受けた。
- 7 審 議 事 項
HYOGO スポーツエコシステムについて
スポーツ振興課スポーツ推進調整官(以下、スポーツ推進調整官)が進捗状況(事業実績等)を説明し、その後委員相互および行政関係者でエコシステムの具現化に向けて意見交換を行った。
- 8 報 告 事 項
(1) 第2期兵庫県スポーツ推進計画令和6年度実施計画に基づく主要事業について
スポーツ推進調整官から令和6年度の総括指標・関連指標の目標値の説明後、その指標に関連する事業についてスポーツ推進調整官およびユニバーサル推進課副課長が説明を行った。
(2) 令和6年度スポーツ振興団体に交付する補助金について
スポーツ振興課副課長から説明を行った。
- 9 閉会あいさつ 丸山スポーツ推進調整官
- 10 閉会

■ 委員の主な意見及び行政関係者の説明

審議事項 <HYOGO スポーツエコシステムについて>

人材バンク

【伊藤委員】

- 人材（アスリート）バンクを活用して「支援する」とあるが、バンクに人材確保をするためには、アスリートを育成することも重要である。それに対する施策は行っているか。

【行政関係者（森鼻副課長）】

- 競技スポーツ振興事業として、兵庫県スポーツ協会が中心となりアスリートの強化・育成を行っている。

空間開放

【伊藤委員】

- 空間解放について、「HYOGO スポーツベース」の開設予定とあるが、県庁前での実証実験の他に候補はあるのか。

【行政関係者（森鼻副課長）】

- 候補地として、10カ所程度をリストアップして、現在折衝を行っている。よい場所があれば教えていただければ、足を運びたい。

【伊藤委員】

- 大学は様々なスポーツ施設を保有しており、また地域貢献に力を入れているので、タイミング等合えば役に立てると思う。

【長ヶ原会長】

- 大学施設において事業が展開されれば、学生（大学生）が学べる場にもなりえることから、大学側にも開放の意義は大いにある。また空間の開放だけでなく、時間の開放も必要であり、夜間照明施設を充実させ、空間が空く夜間の開放もできるような実績も増やすとよい。

Well Being

【平野委員】

- 「Well being」について女性のスポーツという観点は入っているが、さらに深めて周産期うつのお母さんや若いお母さんをも対象とすることや、子育てという内容も含めた「ファミリースポーツ」の観点があるとなお良い。またスポーツコンソーシアムを構築するにあたり運動はメンタルヘルスにも有用であるのでその内容も打ち出すとよい。

【伊藤委員】

- 色々な方の運動実施を後押しすることで言うと、行動経済学ナッジ理論も有効なのでメンタルヘルスの心理学だけでなく色々な専門家にも協力いただくのがよい。また、「Well Being」の中に、手軽な運動が中年期のミッドライフクライシスの問題や孤立・孤独対策にもなるので、その観点を入れるとよい。

【吉矢委員】

- ユニバーサルスポーツで、障害者の方や高齢の方、女性の方が安全に高いレベルでスポーツを行う際にはスポーツ医学の観点が入っている方がよい。県内には専門病院もあり、そこのドクターの意見を取り入れることもよいのではないかと。

【長ヶ原会長】

- 以前のオリンピックからアスリートのメンタルケアが出てきて、今や中学・高校まで常識となっている。大学の先生の協力や学会などもあるので、そことの連携も考えられる。またファミリースポーツは、まだ子どもと女性が別々に行っている。親子体験等「家族」という観点は運動を行うモチベーションとなり得るので条件を整えていくことが重要である。

【榎並委員】

- 女性スポーツの振興には、女性スポーツの会も一役を担っている。設立当初から参加しているが、様々な取組に加盟団体はとても協力的である。女性スポーツの振興はもとより現在、中学校部活動の地域移行の議論がなされているが、このような団体やエコシステムなどと連携しながら行うことができれば、指導者不足の問題などの解決の糸口も見いだせるのではと感じる。

【川原委員】

- 剣道を行っている者からすると、剣道のルーツはそもそも仕事からスタートしている。勝敗に対しても厳格で、感情を表に出すと反則負けになり、楽しむなどの観点が少ない。一方で「Well being」の観点からいうと、スポーツの楽しさを知って、運動をしてもらうことも重要なのではと感じている。

【久保田委員】

- 「HYOGO チョイスポ」は手軽にスポーツの楽しさを知っていただけるよい機会となる。県のかなんな主催事業と連携し県内各地で実施できるのではないかな。そこがベースとなり競技人口が増えるとないい取組みとなと思う。

【長ヶ原会長】

- いわゆるエリートスポーツイベントだけがメディアに取り上げられるのではなく、地域での生涯スポーツのイベントが取り上げられ、発信されるといい。メディアの方でもご協力お願いしたい。

【恒木委員】

- スポーツ推進委員会が協力できるところとして、レクリエーションスポーツの普及があり、最近は年齢に関係なく手軽にできるニュースポーツやパラスポーツの普及が進んでいる。ただ、用具が非常に高価なので、できれば行政にも協力いただきながら進めていけないだろうか。

【行政関係者（丸山調整官）】

- 生涯スポーツ関係は県でも力を入れていきたいと考えている。毎年行われている「県民ふれあい大会」ではたくさんの生涯スポーツを体験できる企画をしている。他にも生涯スポーツに関わる体験会などを県としてPRしていきけるようにしたい。

【長ヶ原会長】

- 生涯スポーツ・レクリエーションスポーツで言うとな、海外ではスポーツバイリンガルプログラムというものがあって2種目以上のスポーツ実施と指導者育成を推奨している。それがマスターズにつながっているが、シーズンスポーツの普及も含め、日本は遅れている。

【三上委員】

- パラスポーツの用具については、高価ということもあるが、会場の都合や正規の用具が使えない場合がある。その際はコピー機のマスターの芯でモルックを作成したり、お菓子の箱で用具を作成したりと手作りの用具で対応している。パラスポーツは障害の種類や程度によりルールや用具に工夫ができることが魅力の一つである。現在は、パラスポーツ体験会の開催依頼も多くなり、地域のスポーツ推進委員にも資格を取得いただき、活動をしている。

報告事項 <第2期兵庫県スポーツ推進計画令和6年度実施計画に基づく主要事業について>

【平野委員】

- 幼児の運動習慣づくりに向け取組をされているが、日本では幼保一元化が実現されていない。ぜひ、取組を進めるにあたり保育園・幼稚園の間を埋めるような観点もおさえてもらいたい。

【行政関係者（丸山調整官）】

- 保育園・幼稚園の指導者対象のアンケートを実施し、約500名の回答を回収している。現在、分析中で、また改めて結果を公表させていただく。

【三上委員】

- 障害者スポーツ等応援プロジェクトはとてもありがたい。この事業で購入された用具はどのように管理されるのか。

【行政関係者（沖本副課長）】

- 現在、購入を検討している案件については、今後情報交換をしながらご意見を伺いよりよい形になるよう取り組んでいく。

【署名委員】

三上善子

櫻並由美

4 審議事項

- (1) 第2期兵庫県スポーツ推進計画 令和7年度実施計画について

「第２期兵庫県スポーツ推進計画」の目標達成状況について

具体的な目標令和６年度目標値について達成状況を４段階で評価

◎：目標値を達成 100%以上

○：目標値を概ね達成 90%以上～100%未満

△：目標値をやや下回った 70%以上～90%未満

▲：目標値を下回った 70%未満

※：実績値未確定

総括指標：**総** 関連指標：**関**

政策目標１ 子ども・ユーススポーツの推進

項目		R5 実績	R6 目標	R6 実績	R6 達成状況	
総運動・スポーツが好きな子どもの増加		86.1%	87.5%	86.6%	99.0%	○
関保護者等と一緒に参加できる スポーツイベントを開催する自治体数の増加		30 市町	34 市町	31 市町	91.2%	○
関スポーツや運動を 週 60 分以上実施 する児童・生徒の 割合の増加	小学校 5 年男子	91.2%	92.9%	91.7%	98.7%	○
	小学校 5 年女子	84.1%	88.3%	84.6%	95.8%	○
	中学校 2 年男子	89.9%	94.4%	91.2%	96.6%	○
	中学校 2 年女子	74.1%	84.1%	78.6%	93.5%	○↑
関ユース世代中学生・高校生を対象に 一貫した育成制度を有する競技団 体数の増加		33 団体	35 団体	31 団体	88.6%	△↓

政策目標２ 生涯スポーツの推進

項目		R5 実績	R6 目標	R6 実績	R6 達成状況	
総 成人のスポーツ実施率の向上		61.0%	67.2%	65.8%	97.9%	○
関 成人の週 1 回以上の スポーツ実施率の向上	男性	57.3%	69.4%	62.9%	90.6%	○↑
	女性	68.3%	65.0%	69.1%	106.3%	◎
関 コンソーシアムを組織し、地域スポーツの活 性化に取り組む自治体数の増加		5 市町	26 市町	5 市町	19.2%	▲
関 過去 1 年間のスポーツの観戦者の割 合の増加		31.7%	33.9%	34.5%	101.8%	◎↑

政策目標 3 競技スポーツの推進

項目		R5実績	R6目標	R6実績	R6達成状況	
総	国民スポーツ大会をはじめ国内外の大会で顕著な成績をおさめる兵庫ゆかりの選手の増加	537人	472人	440人	93.2%	○↓
関	国民スポーツ大会で入賞（種別）する競技団体数の増加	21団体	24団体	20団体	83.3%	△↓
関	（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者について	1,579人	1,120人	1,635人	146.0%	◎
	指導者数の増加 女性指導者の割合の増加	22.0%	27.0%	21.4%	79.3%	△
関	Team HYOGO アスリートキャリアフォーラム就業支援へ参加する企業数の増加	15社	17社	12社	70.6%	△↓
関	選手の育成・強化に医・科学スタッフを活用する競技団体数の増加	18団体	31団体	19団体	61.3%	▲

政策目標 4 障害者スポーツの推進

項目		R5実績	R6目標	R6実績	R6達成状況	
総	障害者スポーツの参画人口の拡大	29,530人	47,000人	※		
関	一般競技団体や実業団チームとの交流会開催数の増加	7回	14回	※		
関	公認障害者スポーツ指導者数の増加	1,217人	1,450人	1,211人	83.5%	△
関	障害者スポーツ応援協定締結団体数の増加	89団体	92団体	90団体	97.8%	○

4 審議事項

(2) 令和7年度スポーツ振興団体に交付する補助金について

令和７年度スポーツ振興団体に交付する補助金について

〔根拠〕 スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）

第三十五条 国又は地方公共団体が第三十三条第三項又は前条の規定により社会教育関係団体であるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が第九条第二項の政令で定める審議会等の、地方公共団体にあつては教育委員会（特定地方公共団体におけるスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）に係る補助金の交付については、その長）がスポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。

兵庫県スポーツ推進審議会条例（令和 5 年 3 月 22 日条例第 24 号）

第 2 条 審議会は、知事の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

(2) 法第 35 条の規定によるスポーツ団体に対する補助金の交付に関する事項
(単位：千円)

	スポーツ 振興団体名	事業名・事業概要	補助 率	R 6 補助 金額	R 7 補助 金額	増減額	所管課
1	公益財団法人 兵庫県スポーツ協会	公益財団法人兵庫県スポーツ協会運営費補助 県民の体力の向上、児童・生徒の健全な発育及びスポーツ精神の高揚を図り、もって本県スポーツの振興、健康の増進、文化の高揚及び福祉の増進に寄与することを目的とする当該協会に対し、運営費の一部を補助する。	定額	72,371	79,708	7,337	スポーツ 振興課
2	公益財団法人 兵庫県スポーツ協会	競技スポーツ振興事業 第 2 期兵庫県スポーツ推進計画の基本理念のもと、県内スポーツ団体（プロスポーツ団体等）の有する人的財産（トップアスリートやトップコーチ等）を活用して国スポ選手等の競技力強化を図るほか、子どもの運動・スポーツが好きになる機会の創出を推進し、競技者のすそ野拡大を図ることによって中・長期的な競技力向上に取り組み、次世代を担うジュニアアスリートを育成し、トップアスリート層の拡大を図る。 また、競技団体の提案型による選手の発掘から育成・強化に対して補助することで、次回開催のオリンピックで活躍できる兵庫ゆかりのトップアスリートの輩出をめざす。	定額	194,933	193,012	△1,921	スポーツ 振興課
3	公益財団法人 兵庫県スポーツ協会	国民スポーツ大会兵庫県選手団派遣費補助事業 国民スポーツ大会の近畿地区の予選会である近畿ブロック大会と本大会に出場する監督・選手派遣費等を補助することにより、本県選手団の活躍を促進し、本県におけるスポーツ振興に大きく寄与することを目的とする。 【第 79 回国民スポーツ大会】 滋賀県 令和 7 年 9 月 28 日～10 月 8 日 【第 80 回国民スポーツ大会冬季大会】 青森県 スケート・アイスホッケー 令和 8 年 1 月 31 日～2 月 8 日 スキー（コンバインドのみ秋田県開催） 令和 8 年 2 月 14 日～17 日	定額	47,214	46,293	△921	スポーツ 振興課

	スポーツ 振興団体名	事業名・事業概要	補助 率	R 6 補助 金額	R 7 補助 金額	増減額	所管課
4	公益財団法人 兵庫県スポーツ協会加盟団体等	スポーツ大会招致事業 （「はばタンスポーツ基金」活用事業） 質の高い競技や演技を観戦する機会を県民に提供するため、のじぎく国体・大会を契機に設置した「はばタンスポーツ基金」を活用し、全国、国際規模の大会等を招致する。 ・ 助成対象：（公財）兵庫県スポーツ協会及び JSP0、JOC に加盟する団体が主催または主管する国際大会や全国規模の競技大会（競技の聖地化に向けて複数年連続で県内開催する大会については、上限3回までを助成対象） ・ 助成額：大会運営費（食料費、事務局運営費、備品購入費等除く）に応じた助成（1大会上限100万円）	定額	6,000	7,000	1,000	スポーツ振興課
5	ひょうご女性スポーツの会	「ひょうご女性スポーツの会」運営費補助 女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツ人口の増加をめざし、女性の競技別大会の開催や競技の枠を越えた研修会に取り組むひょうご女性スポーツの会の活動を支援する。	定額	3,500	4,000	500	スポーツ振興課
6	公益財団法人 兵庫県障害者スポーツ協会	はばタン障害者スポーツ振興事業 （「はばタンスポーツ基金」活用事業） 障害者スポーツに親しむことができる参加型イベントや県内各地で地元住民により開催されるスポーツイベントの支援等の事業を実施する。	定額	2,170	2,510	340	ユニバーサル推進課
7	社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	西播磨総合リハビリテーションセンタースポーツ事業推進費補助 障害者スポーツの振興及びスポーツを通じたリハビリテーションの推進を図るため、西播磨総合リハビリテーションセンター内の「ふれあいスポーツ交流館」において実施するスポーツ事業を支援する。	定額	36,543	36,459	△84	ユニバーサル推進課
			計	362,731	368,982	7,251	

5 報告事項

(1) 令和7年度の主要事業について

スポーツ振興課

スポーツによる地域活性化の推進

- | | | |
|---|------------------------------------|---------------|
| 1 | プロスポーツクラブと連携した地域活性化プロジェクト（スポーツ振興課） | 60,000 千円 |
| | | 【ふるさとひょうご寄附金】 |

プロスポーツクラブとの連携により、プロスポーツの試合観戦招待やスポーツ教室を開催するなど、地域活性化事業を展開する。

【実施内容（例）】

- ・子どものプロスポーツ試合観戦招待
- ・選手・スタッフに

よるスポーツ教室の開催

- ・スポーツ関連イベントの開催

- | | | |
|---|------------------------------|---------------|
| 2 | 子ども・ユーススポーツ推進プロジェクト（スポーツ振興課） | 2,500千円 |
| | | 【ふるさとひょうご寄附金】 |

ふるさと納税の活用により、子どもを対象としたスポーツ教室やイベント等の開催など、子どもたちがスポーツに触れる機会を充実する。

【実施内容（例）】

- ・ゴルフ場を貸し切り、親子でコースを回るイベントを開催

- | | | |
|---|-------------------------|-----------------|
| 3 | 神戸マラソン2025 の開催（スポーツ振興課） | 88,883千円 |
| | | 【一部ふるさとひょうご寄附金】 |

県民のスポーツ振興を図るとともに阪神・淡路大震災の復興支援への感謝や兵庫・神戸の魅力を国内外に発信するため、「神戸マラソン2025」を開催する。

(1) 開催日 令和7年11月16日(日) (予定)

(11月14日(金)・15日(土)ランナー受付及びマラソンEXP0)

(2) コース スタート(神戸市役所前)～折り返し(大蔵海岸西交差点付近)～フィニッシュ(神戸ハーバーランド付近)

舞子))～フィニッシュ(ポートアイランド(市民広場付近))

(3) テーマ 「感謝と友情」

(4) 出走者 約2万人

- | | | |
|---|---|----------|
| 4 | 新 HYOGOスポーツコミッション(仮称)設立準備（スポーツ振興課） | 1,500 千円 |
|---|---|----------|

官民連携のもとスポーツを通じた地域活性化を促進する「スポーツコミッション」の設立を目指し、あり方検討を進める。

競技スポーツ・生涯スポーツの推進

1 第2期兵庫県スポーツ推進計画（スポーツ振興課）

「第2期兵庫県スポーツ推進計画」（令和4年3月策定）に基づき、「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざし、子ども・ユーススポーツ、生涯スポーツ、競技スポーツ、障害者スポーツの推進に取り組む。

2 競技スポーツ振興事業（スポーツ振興課）

193,012千円

競技団体との連携のもと、国体選手等の強化や、次世代を担うジュニアアスリートの育成、子どもの運動・スポーツ機会創出等に取り組み、トップアスリート層の拡大を目指す。また、これらの活動を支援する指導者の養成にも取り組む。

3 乳幼児の運動習慣づくり推進事業（スポーツ振興課）

272千円

第2期スポーツ推進計画に基づき、運動・スポーツが好きな子どもの増加を図るため、乳幼児期からの運動習慣の基盤づくりに取り組む。令和7年度は、兵庫県内の保育者を対象に行ったアンケート調査を基に作成した報告書の内容を踏まえ、講演会等を開くことや講義動画を作成することにより、乳幼児期からの運動習慣づくりを保育者及び保護者へ普及・啓発する。

4 スポーツ大会招致事業（スポーツ振興課）

7,000千円

【はばタンスポーツ基金】

質の高い競技や演技を観戦する機会を県民に提供するため、のじぎく国体・大会を契機に設置した「はばタンスポーツ基金」を活用し、全国、国際規模の大会等を招致する。

- (1) 助成対象 （公財）兵庫県スポーツ協会及びJSP0、JOC に加盟する団体が主催または主管する国際大会や全国規模の競技大会等
競技の聖地化に向けて、複数年連続（上限3回）に拡充（現行1回）
- (2) 助 成 額 大会運営費（食料費、事務局運営費、備品購入費等除く）に応じた助成（1大会上限100万円）

5 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業（スポーツ振興課）

2,633千円

【勤労者福祉基金】

「スポーツクラブ21 ひょうご」（以下SC21）について、スポーツ大会等を通じてクラブの連携を促進するとともに、活動の活性化等と自主自立に向けた取組を支援し、「スポーツ立県ひょうご」の実現に取り組む。

(1) スポーツ立県ひょうご推進会議の開催

対 象：SC21 地区代表者、県スポーツ推進委員会、県スポーツ協会、県障害者スポーツ協会、県レクリエーション協会、ひょうご女性スポーツの会、競技団体、市町スポーツ所管課担当者 等

内 容：「スポーツ立県ひょうご」の実現に向けた課題共有・情報交換

(2) 全県スポーツサミットの開催

対 象：SC21 代表者、市町体育・スポーツ協会代表者、市町行政代表者、地域ス

ポーツ関係者 等
内 容：情報交換、事例発表 等

(3) 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト

SC21 が各地域で、だれもが生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境づくりを創出

- ①大学や企業と連携したスポーツイベント等の開催
- ②障害者スポーツと連携したスポーツ教室等の開催
- ③親子で行うスポーツ大会やスポーツフェスティバル等の開催

6 ひょうご女性スポーツの会の活動支援（スポーツ振興課）	4,000 千円
-------------------------------------	-----------------

女性のスポーツ環境の向上、女性指導者の育成、女性スポーツ人口の増加をめざし、女性の競技別大会の開催や競技の枠を越えた研修会に取り組むひょうご女性スポーツの会の活動を支援する。

- (1) 総会・総合開会式 講演及び競技別大会総合開会式の開催
- (2) 競技別大会 各競技団体による冠称大会の開催
- (3) 女性スポーツ参画促進イベントの開催
- (4) 京都女性スポーツの会との交流
- (5) 女性指導者育成のための研修会への参加

7 地域スポーツ活性化支援事業（スポーツ振興課）	1,000千円
---------------------------------	----------------

県民全体のスポーツ実施率向上を図るため、市町単位でコンソーシアムの設置を促進し、スポーツイベント開催に要する経費を支援する。

- (1) 補助対象 市町で設置されたコンソーシアム

コンソーシアム = 市町内の行政を含む、スポーツ団体、大学、民間事業者など複数の団体から成る共同事業体

- (2) 補助金額 100 千円
- (3) 補 助 率 経費の1/2 ※県：市町＝1：1
- (4) イベント例 親子等でスポーツ体験会、種目別選手権大会 等

8 ワールドマスターズゲームズの開催準備（スポーツ振興課）	4,566千円
--------------------------------------	----------------

2027 年5月に開催されるワールドマスターズゲームズ（WMG）について、既存の競技大会に「WMG」の冠を付けて開催し、引き続き大会機運の維持や醸成に取り組む。

■「ワールドマスターズゲームズ」の概要

- (1) 主 催 （公財）ワールドマスターズゲームズ2021 関西組織委員会
- (2) 共 催 （公財）日本スポーツ協会、（公財）日本パラスポーツ協会
- (3) 開催時期 2027 年5月
- (4) 開催場所 兵庫県を含む関西地域
- (5) 開催競技 公式競技35 競技59 種目（うち兵庫県開催11 競技15 種目）
- (6) 参 加 者 目標5万人（国内3万人、国外2万人）（概ね30 歳以上）

9 関西マスターズゲームズ in HYOGO の開催事業（スポーツ振興課）	4,760千円
--	----------------

ワールドマスターズゲームズ2021 関西を機に醸成してきたスポーツ機運を継続し、さらにすそ野を広げるため関西マスターズゲームズを開催する。

(1) 総合開会式の実施

開催日 令和7年4月20日（日）

場 所 ラッセホール（予定）

(2) 競技別大会「関西マスターズゲームズ」の開催

時 期 令和7年4月～令和8年3月

場 所 県内各市町

種 目 グラウンド・ゴルフ等 計44 種目（予定）

(3) 県民ふれあい大会体験会の開催

開催日 令和7年11月24日（日）

場 所 しあわせの村（予定）

種 目 ペタンク等 計18種目（予定）

10 県立体育施設の管理運営（スポーツ振興課）	430,430千円
--------------------------------	------------------

青少年はじめ県民の健康で文化的な生活の向上を図るため、県民のスポーツ・体力づくりの場として、県下6つの体育施設を運営。

■県立体育施設一覧

(1) Life partner Arena（県立総合体育館）〔西宮市〕

(2) 神戸常盤アリーナ（県立文化体育館）〔神戸市長田区〕

(3) 県立神戸西テニスコート〔神戸市西区〕

(4) 県立武道館〔姫路市〕

(5) 県立弓道場〔明石市〕

(6) 県立海洋体育館〔芦屋市〕

ユニバーサル推進課

全ての人がその能力を発揮して、多様な社会参加ができる社会

文化芸術活動、スポーツ等を通じた、高齢者、障害者及び外国人をはじめ、様々な人との交流の促進

1	【拡】「ユニバーサルなスポーツ施設」の整備促進事業	863千円
---	---------------------------	-------

ユニバーサルなスポーツ施設検討会において、引き続き、「障害者スポーツ施設のあり方」を検討するとともに、R6年度の検討結果を踏まえ、施設職員向け障害者対応研修を実施

2	パラスポーツ拡大推進プロジェクトの展開	38,853千円
---	---------------------	----------

神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会のレガシーを継承するため、パラアスリートとの交流やパラスポーツ体験事業、次代を担うパラアスリートの発掘育成の取組を引き続き実施

3	兵庫車いすマラソン等の開催	1,033千円
---	---------------	---------

障害のある人となない人が車いすマラソンやユニバーサルリレー、パラスポーツ体験等を通じて、体力の維持増進と社会参加意欲の高揚を図るとともに、広く県民の参加のもとに障害者に対する理解を促進

4	障害者のじぎくスポーツ大会の開催	5,038千円
---	------------------	---------

障害者スポーツの振興、障害者の社会参加、県民の理解促進を目的として障害者のじぎくスポーツ大会を開催

・陸上競技、水泳、卓球、フライングディスク等

5	全国障害者スポーツ大会選手派遣・育成事業	33,630千円
---	----------------------	----------

令和7年10月に滋賀県で開催される第24回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣及び選手の育成

6	はばタン障害者スポーツ振興事業	2,510千円
---	-----------------	---------

障害の有無や程度に関係なく障害者スポーツに親しむことができる参加型イベントや県内各地で地元住民により開催されるスポーツイベントの支援等の事業を実施

7	障害者スポーツ拠点施設におけるスポーツ事業の実施	36,459千円
---	--------------------------	----------

スポーツを通じて障害者の社会参加を図るとともに、県民相互の交流を促進するため、県のリハビリテーションセンター内にあるスポーツ交流館において、スポーツ教室の開催や予防的リハビリテーションの普及、指導者の養成等を実施

○県立障害者スポーツ交流館（西区）：スポーツ大会・研修会等の開催

○ふれあいスポーツ交流館（たつの市）：スポーツ教室・大会・講習会等の開催

8 障害者（児）スポーツ等応援プロジェクト事業

995千円

ふるさとひょうご寄附金を活用して障害者スポーツの競技用具を購入することにより、障害者アスリートを支援。また、障害児が新たな経験・体験をする機会を確保するため、障害児入所施設における備品等の購入費や活動経費等を助成

5 報告事項

(2) その他

6 諮問事項

第2期兵庫県スポーツ推進計画の一部改正について

第2期兵庫県スポーツ推進計画の一部改正について

● スケジュール

日程	内容
令和7年3月	第2回スポーツ推進審議会（一部改正について）
【スケジュール】	
令和7年4～8月	・一部改正原案作成（～第1回審議会）
令和7年9月	令和7年度第1回スポーツ推進審議会 ※一部改正原案提示・審議
令和7年10月	令和7年度第2回スポーツ推進審議会 ※一部改正原案修正案提示・審議＝一部改正案決定
令和7年11月	・知事・副知事協議（一部改正案） ・パブリック・コメント実施
令和7年12月	・知事・副知事協議 （パブリック・コメント後変更あれば）
令和8年2月	県議会議案上程



第3期スポーツ基本計画（概要）

【第2期計画期間中の総括】

- ① **新型コロナウイルス感染症：**
 - ▶ 感染拡大により、スポーツ活動が制限
- ② **東京オリンピック・パラリンピック競技大会：**
 - ▶ 1年延期後、原則無観客の中で開催
- ③ **その他社会状況の変化：**
 - ▶ 人口減少・高齢化の進行
 - ▶ 地域間格差の広がり
 - ▶ DXなど急速な技術革新
 - ▶ ライフスタイルの変化
 - ▶ 持続可能な社会や共生社会への移行

こうした出来事等を通じて、改めて確認された

- ・「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『**スポーツそのものが有する価値**』（Well-being）
- ・スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『**スポーツが社会活性化等に寄与する価値**』

を更に高めるべく、第3期計画では次に掲げる施策を展開

1. 東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策

 持続可能な国際競技力の向上 ○ 東京大会の成果を一過性のものとせず、持続可能な国際競技力を向上させるため、 ・NFの強化戦略プランの実効化を支援 ・アスリート育成パスウェイを構築 ・スポーツ医・科学、情報等による支援を充実 ・地域の競技力向上を支える体制を構築	 共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の促進 ○ 東京大会による共生社会への理解・関心の高まりと、スポーツの機運向上を契機としたスポーツ参画を促進 ○ オリパラ教育の知見を活かしたアスリートとの交流活動等を推進	 スポーツを通じた国際交流・協力 ○ 東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの価値を届けたスポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）事業で培われた官民ネットワークを活用し、更なる国際協力を展開、スポーツSDGsにも貢献（ドーピング防止活動に係る人材・ネットワークの活用等）
 大規模大会の運営ノウハウの継承 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況の下で、東京大会を実施したノウハウを、スポーツにおけるホスピタリティの向上に向けた取組も含め今後の大規模な国際競技大会の開催運営に継承・活用	 地方創生・まちづくり ○ 東京大会による地域住民等のスポーツへの関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に活かし、将来にわたって継続・定着 ○ 国立競技場等スポーツ施設における地域のまちづくりと調和した取組を推進	 スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保 ○ 東京大会でも課題となったアスリート等の心身の安全・安心を脅かす事態に対応するため、 ・誹謗中傷や性的ハラスメントの防止 ・熱中症対策の徹底など安全・安心の確保 ・暴力根絶に向けた相談窓口の一層の周知・活用

2. スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな「3つの視点」を支える施策

スポーツを「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。

- ◆ 柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通じた、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
- ◆ スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
- ◆ デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出などDXを推進

スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

- ◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現
- ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化
- ◆ スポーツ分野の国際協力や魅力の発信

スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

- ◆ 住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供
- ◆ 居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域機関の連携強化
- ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがない継続的なアクセスの確保

3. 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

① 多様な主体におけるスポーツの機会創出

地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、体育の授業の充実、運動部活動改革の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上 等

④ スポーツの国際交流・協力

国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォームの検討 等

⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり

武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全国での加速化 等

⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材

民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用の促進、地域スポーツコミッションなど地域連携組織の活用、全NＦでの人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性のスポーツ指導に精通した指導者養成支援 等

② スポーツ界におけるDXの推進

先端技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出 等

⑤ スポーツによる健康増進

健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化 等

⑧ スポーツを通じた共生社会の実現

障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情報発信 等

⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保

暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修の実施、スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進 等

③ 国際競技力の向上

中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・JSPC・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催 等

⑥ スポーツの成長産業化

スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、他産業とのオープンイノベーションによる新ビジネスモデルの創出支援 等

⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化

ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出を支援 等

⑫ スポーツ・インテグリティの確保

スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ仲裁・調停制度の理勢増進等の推進、教育研修や研究活動等を通じたドーピング防止活動の展開 等

『感動していただけるスポーツ界』の実現に向けた目標設定

全ての人々が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指す

💡 国民のスポーツ実施率を向上

- ✓ 成人の週1回以上のスポーツ実施率を **70%**（障害者は**40%**）
- ✓ 1年に一度以上スポーツを実施する成人の割合を **100%に近づく**（障害者は**70%を目指す**）

💡 生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加

（児童86%⇒**90%**、生徒82%⇒**90%**）

💡 子供の体力の向上

（新体力テストの総合評価C以上の児童68%⇒**80%**、生徒75%⇒**85%**）

💡 誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる社会を実現

- ✓ 体育授業への参加を希望する障害のある児童生徒の見学ゼロを目指した学習プログラム開発
- ✓ スポーツ団体の女性理事の割合を**40%**

💡 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会で、過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数等の実現

💡 スポーツを通じて活力ある社会を実現

- ✓ **スポーツ市場規模15兆円**の達成（2025年まで）
- ✓ **スポーツ・健康まちづくり**に取り組む地方公共団体の割合15.6%⇒**40%**

💡 スポーツを通じて世界とつながる

- ✓ **ポストSFT事業**を通じて世界中の国々の**700万人**の人々への裨益を目標に事業を推進
- ✓ **国際競技連盟（IF）等役員数37人規模**の維持・拡大

